

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2020年5月25日
【会社名】	南海プライウッド株式会社
【英訳名】	NANKAI PLYWOOD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 徹
【本店の所在の場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087(825)3615
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 松下 直樹
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087(825)3615
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 松下 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年5月25日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことを決議し、同日開催の取締役会において、当該議案を2020年6月26日開催予定の第67回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

西日本監査法人

(2) 当該異動の年月日

2020年6月26日

(3) 退任する公認会計士等の就任年月日

2008年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である西日本監査法人は、2020年6月26日開催予定の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。西日本監査法人については会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、同監査法人による監査継続期間が相応の年数を経過していることから、改めて会計監査人の評価・見直しを行うべきと考え、複数の監査法人を対象として検討してまいりました。その結果、会計監査人の交代により、従来とは異なる視点や手法による監査を通じて当社財務情報の更なる信頼性の向上が期待できると判断したため、西日本監査法人に代えて、仰星監査法人を新たな会計監査人の候補者に選任するものであります。

仰星監査法人を候補者として選任した理由は、新たな視点での監査が期待できる点に加えて同監査法人の会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行の能力及び独立性、品質管理体制およびグローバルでの監査体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

以上